

## 随意契約理由書

件名	走井学校給食センター食缶用配送コンテナ
契約の相手方	(株)中西製作所 大阪支店
根拠法令	地方自治法施行令 167 条の 2 第 1 項第 2 号
随意契約理由	<p>本件は、当センターで使用している食缶用配送コンテナの劣化による代替えとして購入するものです。</p> <p>当施設に設置されている株式会社中西製作所製の食缶用コンテナ洗浄機は、本件食缶用配送コンテナとの連携を前提とした専用設計であるため、他社製品では全自動洗浄から除滴までの一連の工程が不可能となり、作業効率の大幅な低下や故障のリスクを招き、既存設備の性能を十分に発揮できません。</p> <p>このことから上記事業者と地方自治法施行令 167 条の 2 第 1 項第 2 号により随意契約するものです。</p>
備考	